

○議長 横尾 武志君

4 番、妹川議員の一般質問を許します。妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

4 番、妹川です。よろしく申し上げます。

通告書の 1 番の芦屋港にぎわい協働創出振興計画、総工費 2 億 8,000 万円についてという
ようなことで、今からお話をしていきますけれど。

私は、芦屋海岸線に、あの広大な浜辺に 3 万 8,000 本の松を植える、暴挙ともいえるよう
な感じがしております。6 年前からワークショップを開き、6 回です。そして、技術検討委員会
を 3 回ほど開いて、里浜づくり実行委員会を開きながら、合意形成というような名のもとに、
ワークショップでは三十数名の方が最初におられたけど、最終的には 12 名ないしは 13 名の中
で合意形成をやってきたというもとに、今言ったようなことが既成事実として進んできている。
そして、今、今年 3 月でしたか、400 本の、試験的な施行として 400 本を植えています。
私は、芦屋町の海岸線を喪失し、禍根を残す、そういうことが目に見えてきます。そういう意味
で、昨年 6 月から、きょうで 6 回目の一般質問といたします。

私は、いつもこういう問題について質問をしたときに、回答が、いつも質問からかけ離れた回
答。私にとっては、はぐらかされた、時には虚偽ともいえるような発言が、回答がありました。
今回は、単刀直入に聞いていきます。

平成 21 年 6 月、芦屋町は、芦屋港にぎわい協働創出振興計画を福岡県と共同で国に申請して
いると私は思っていますが、事実か。お答えください。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

福岡県と平成 21 年 6 月に共同申請をしております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

松の植樹などが、本体工事費 2 億 5,000 万円、芦屋町の要望費といいましょうか、事業費
が 3,000 万円、合計 2 億 8,000 万円と資料にはなっているけれども、間違いはありません
か。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

○企画政策課長 中西 新吾君

福岡県が 2 億 5,000 万円、芦屋町が 3,000 万円の申請内訳でございます。

○議長 横尾 武志君

挙手をお願いします。妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

じゃあ、3,000 万円の内訳は何だったんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

芦屋町は、提案事業として、平成 22 年度から 26 年度の 5 カ年事業として 3,000 万円を申請しています。このうち交付額、いわゆる補助金が 1,339 万 3,000 円の予定でした。

申請内容の 1 つ目は、海浜公園整備事業で 1,500 万円。内容は、公園設備を充実させ、来園者の利便性を向上させるため、遊具、休息施設の設備で 700 万円、駐車場整備で 300 万円、案内看板の整備で 300 万円、門扉の整備で 200 万円です。

2 つ目は、芦屋海浜公園環境整備事業で 1,500 万円。内容は、飛砂によって堆積した遊歩道や駐車場の砂を除去し、快適な公園環境を提供するため、砂除去費として毎年度 300 万円を 5 カ年計上したものです。

海浜公園整備事業に計上した主なものは、町として整備を計画していた事業であり、また砂除去は平成 23 年度から県の負担になっておりますが、この時点では町の負担になっていたものでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

私は、そういう回答を今までの質問の中で欲しかったんですけど、そういうような回答は一切されないままに、はぐらかされたような内容でしたので、再度質問しているわけです。

それで、その回答は、町の回答は、20 年 12 月の議会全員協議会で、里浜づくりに関する説明を行っており、飛砂被害を軽減する里浜の実現については、合意は図られていると回答をしておられます。

今、言った、そういう申請をしたこととか、事業費が 2 億 5,000 万円のこととか、芦屋町の内訳が 3,000 万円であったとか、そういうことを話をされたことがありますか、20 年の 12 月の全員協議会で。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

20年12月の全員協議会において、この申請内容を詳しく説明するといえますか、そういったことはしていません。この共同申請を提出することは、21年の4月に判明したものでございます。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

そういう意味で、議会の議員の皆さんや全員協議会の皆さんに対して、情報を全くといっていいほど提供しないままに今日まで進んでいると。そして、ましてやワークショップの十数名の方々の合意形成が図られてきたというような形で、今既成事実がつくられてきていると思います。

私は、こういうような形で議会の議員の皆さんにも十分に話をされていないし、また住民の汗と労働、いわゆるボランティア活動で3万8,000本植えていくわけです。そういうことについては何ら説明しないままに進んでいる。そういう執行部の考え方が非常に怖いんです。先ほども、今井議員も川上議員も言われましたけど、情報を、県と町との情報は十分持つてるでしょうけど、そういう情報をやはり明らかにしながら、議員の知恵を、町民の知恵を諮っていく、聞いていく、そういうような町になってほしいというふうに思っています。

今、こういう考え方があります。今、松を植えることは、非常にすばらしいことではないか。日本の白砂青松を、特に芦屋町もそう言われています。でも、東日本大震災で数十キロにわたって松林が倒れてしまいました。そして、奇跡の1本松とかいうことで、それも枯れてしまいました。今、そういう意味で、宮脇昭さんという日本や世界に4,000万本の木を植えた男がおります。八十何歳です。その方も言われています。「あの松林を海岸線に植えることは、松林が全滅したこのあかしだ」ということで、今からの防風林や防潮林や、そういうものについては、植樹はもう広葉樹、常緑樹、それを植えていかなければならないというようなことも言われています。そういうことによって、営林署も、林野庁です、それから国土交通省も、松を植えることについては検討していかなければならないというようなことにまでなっておるわけです。

そういう意味で、この件についての最後の質問は、どうでしょう、福岡県の県土事務所に対して、今年の1月の全員協議会のときに、県に対して説明をしてほしいというような要望を町からされました。でも、前例がないということで拒否されて、全員協議会との話は、担当者が話をされました。どうか県の土木事務所に、再度説明を開いてほしいと、議員の皆さんに説明会を開くから来てほしいという要請をするお気持ちはありませんか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

今、議員がおっしゃいましたように、里浜づくり事業については、芦屋町は事業主体ではございません。本事業につきましては、福岡県が事業主体であり、整備を担っていくものでございます。ただ、案件につきまして、今県のほうにご要望ということでございますが、これにつきましては、どういう内容で説明されるのか、今以上。6月の議会でも、全員協議会の席で、里浜づくり、いわゆる芦屋港湾の改定の計画等ご説明申し上げました。それ以上に何か必要だということであれば、その時点で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

今、マツノザイセンチュウとか、松のまだら松くい虫というような形で、もう北海道以外のところは松くい虫で次々とやられています。前回も言ったと思いますが、宗像でも8,000本、虹の松原でも数万本が枯れてきてるわけです。そういうことについて、県の土木事務所はどういうお考えを持っておられるのかなというふうに思っております。

そういう意味で、私は、飛砂対策としては松を植えるのではなくて、前からも言ってますように、砂を取ると、砂を取って汀線を後退させると。そういう形で申し入れをしてほしいと思います。

次にまいります。これは2番、3番、4番、教育委員会に該当するかもわかりませんが、今、私は、夏井ヶ浜、はまゆう群生地、私の散歩コースです。よく変化がわかります。それで、あそこは短歌の会とか俳句の会の方々が吟行のために、はまゆう群生地を訪れる人が多いんです。とか、カメラマンの方が夕日と岩肌のバックにしてシャッターを押される方が大勢見かけます。

国定公園地帯に囲まれたはまゆう群生地は、芦屋町または県民の財産ですよね。どうでしょう、今、はまゆう群生地内には、写真をごらんになってください、福岡県指定文化財の天然記念物ははまゆう群生地の現状が、柵の中に、このようなはまゆう群生地。もうこれは花が終わったころにですけど。

実は、ここは余りにも町が、教育委員会が動かないものですから、私、福岡県の文化財保護課に電話をしまして、何とかならないものだろうかと。町は全く動かないと。これはトベラとかマサキが十数本、10本近く植わってますけど、これは県の許可がいるんだからできないですとかいうようなことばかり言っていると。あなたたち、そんなこと言ってるんかと言いましたら、じゃ

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

あ、出てきましょうということで、出てこられました。そして、芦屋の自然を守る会や、洞山保存会の皆さん、役員が 6 人で、現地調査をしている写真です。学芸員の山田さんも来ておられましたけど。どうでしょう、教育長、ここに、現地に行かれたことがありますか。そして、右側のこのコンクリートくいが露出して非常に危険なんです。これについてはどう思われますか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

私は行ったことがございます。このコンクリートの右側の絵です、写真、ここについては、私、失礼ながら気がつきませんで、それは申し訳ありません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

その際に、本当は課長もおられましたから、これについてはどうしましょう。撤去手続はもうされましたか。文化財保護課に、私、聞いたところ、これは除去していいでしょうと。申請していただければ 1 週間で許可しますということなんですけど、いかがですか。

○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

ご指摘のトベラ、マサキの灌木の件ですが、はまゆう群生地につきましては、来年に整備工事を行う予定でございます。このため本年度で現在設計をやっておりますけど、その中でも県と調整し、今後の問題として捉えて考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

これ直ちに撤去していただけますか。直ちに申請していただけますか。このトベラ、マサキをです。それと、コンクリートの露出してる部分。直ちにしてほしいと思うんで、当然申請しなければならいでしょう。そうすれば、お金はかかる、日数はかかる、誰か雇わないかんというようなことになるでしょうけど。

もう少し、こういう地域住民の方の力を仰いだらどうですか。このことについては、芦屋の自然保護会や、洞山保存会や、地域のあそこのかっぼう屋さんの奥様とか、そういう人たちに呼び

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

かければ、ちゃんと傷つけないようにして、はまゆうの花の根を傷つけないようにして取り扱いますよ。

そういうのをやはり行政というのは、行政主導型ではなくて、住民参画まちづくりではありませんか。だから、これは申請をして、1 週間、10 日以内に出るでしょう。そういうふうに県の保護課は言いましたから、だから、それでもって、残り二、三本、私のほうで、洞山保存会持っています、のこぎり 10 本、15 本ぐらい。そして、それで切って、あとは軽トラを用意していただければ結構です。それで、このコンクリートくいは、コンクリートのこれはハンマーでやれば、もう 10 回たたけば取れます。

そういうことを緊急にやらなければ、実は、これはもう 1 カ月半前に、地域づくり課に話をしています。地域づくり課は現地に行かれました。地域づくり課は、これは生涯学習課だからと言って、生涯学習課に話をしていると。それから 1 カ月半たちました。何にもしないじゃないですか。そして、今言われたように、来年度といいますか、今年の 1 月、2 月ぐらいの計画の中でということではなくて、あまりにも危険過ぎだし、みっともないから、すぐさまやってほしいと思うんですが、いかがですか。

○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

トベラの件については、もっと積極的に検討していきます。それから、先ほどの写真の右側の石柱がありますよね。これ上から見た十字架が、十の印がついてて、何か以前よく境界線をあらわすような、そういう印がついてます。今、これが何であるかを確認しておりますので、それを確認した上で処置することを考えたいと思います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

どうぞよろしく申し上げます。非常に危険なところです。何人かの方が、カメラマンもそうでしたけど、左側に見える夕日と、それと花が咲いているのを見ながら歩いていきますものですから、倒れた方がおられるんです、下を見ないままに。今、教育長が言われたように、気がつかないんです。そういうところなんです。よろしく申し上げます。

3 番に行きますけれども、福岡県文化財指定の山鹿貝塚環境整備についてということで、これはもう皆さん方も、特に教育委員会の方や文化財保護の委員の方についても十分にご承知であります縄文時代の人骨 18 体以上が出土し、考古学的にも学術的にも貴重な遺跡と評価され、芦屋

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

町のみならず、これはもう福岡県の財産であるというように、全国からも評価されていると。

それで、40年ほど前、松の大木があったようなんです、あの辺も。ところが、そういう中であって、田屋地区の皆さんなどが、山鹿貝塚の林内で蚊帳を張ってキャンプしたり、山鹿小学校の浜運動会では、家族ごとで弁当を広げて食事をしていたと聞いています。しかし、松が枯れたことによって、36年前に林野庁が、田屋の皆さん方総出で、約80から100名ぐらいの近くの人で、中学生から高校生、そして大人で植樹をしたと。42万円かかったそうです。9,200本植えたそうです。それで、その際、芦屋町としてはどうかかわりをしたのかなと。ただ、林野庁と田屋の人たちだけに任せていたのかなと。担当者に聞いてみましたが、よくわかりませんということですから、もしわかれば答えてもらってもいいんですが、それはいいとして。

今は、植林して35年以上たった松が、松くい虫によって枯れ果て、伐倒されてしまっています。これ、写真を見てください。下のほうの左のほうの。そして、この国有林や借り受け地の先には伐倒した根っこが無残にも出たままです。みともないです。右のほうの写真は、伐倒したままで、今シロアリが発生していると聞いています。

そして、その下は、山鹿貝塚林内に、私、林野庁の福岡と岡垣から来ていただきました。こういうような状況で林野庁としてどういうふう考えてるんですかと。伐倒したままの状態でもいいんですかと。この松の根っこはこういうみともない形で、何でこんなに切断してるんかというようなことをお聞きしました。現地に行きましょうということで来ていただきました。そして、その後が、先ほど言いました福岡文化財、福岡県の文化財保護課に行きました。どうでしょう、私は、芦屋町の自然を守る会として、これを、伐倒したものを取り除きなさいと。木の根っこをちゃんとした形で除去してくださいというふうに申し出しました。芦屋町としても申し出してほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

おっしゃるとおり、この山鹿貝塚は林野庁ですので、林野庁の責任において処理していただきたいな、町費はここでは使うべきではないのではないかとそのように考えております。議員さんも対話されてお気づきだと思いますけど、大変積極的ではないと思ってます。今後、さらに働きかけていきたいと思っております。

以上です。

○議員 4番 妹川 征男君

ぜひ早急に、一個人というか、そういう市民団体の声とともに行政の声として、県とともに申し入れしていただけたらと思ってます。

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

それで、ああいうふうな県の史跡の文化財であります山鹿貝塚の現状を見たときに、今後この山鹿貝塚をどのような山に、貝塚にしていくのかというような方針というものが、平成 23 年度実施計画表というのがあります。これに書かれてあるのは、山鹿貝塚夏井ヶ浜遺跡群の整備ということで、第 6 次山鹿貝塚発掘調査の事前準備、今年、今年度です。そして、それを検討、協議をしていると。25 年度に発掘調査を実施する。予算化して、国の予算ももらうでしょう。そして、26 年度は、地域住民への啓発活動、縄文文化や貝塚の講座を行う、報告書作成というようなことが書かれてるわけですけど。

私は、山鹿貝塚にある人骨が 18 ないしはいくつか出てきておるようですが、そういうのを歴史資料館の中に入れて、それで何だろうかと思うんです。あんな荒れ果てた山鹿貝塚を放置していいのかなと。田屋の人たちは言ってます、もうこれは本田さんにもお話ししましたが、山鹿貝塚のことを PR してくれるなど。ホームページにも載せるな、本もつくるなど。なぜかと、そういうふうに町外の方から、県外の方から来られて、山鹿貝塚ってどこにあるんですか、恥ずかしいって。

なぜ今まで放置してきたのかな。なぜこれを取り組まなかったんですか。そして、この計画表の中にも環境整備を行うと一言もないんです。ただ、こういう発掘をして、調査をして、報告書をつくって、そして、それを資料館の中に入れる。そういうやり方でいいのかなと。

そういう意味で、この右下 5 番目に、写真に、遠賀町島津・丸山歴史自然公園と、こういうのもありますし、私は、あそこの樹木医、芦屋町に樹木医さんがおられますけど、「妹川さん、自分もここはよく行ってるけど、芦屋町にもすごいところがあるんよ」これが 3 番にあります「狩尾岬の散策道路を歩く。心が癒され、別世界にいるようである」と。洞山保存会でも 4 回ほど種子拾い歩きました。教育長、ここを歩かれましたけど、何かご感想は。一緒に行っていましたけど。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

おとしぐらいになりますか、ここで種を拾いまして、いろんな実を拾って、それを植えるという話でありました。それを、種子拾ったものを芽が出るまで待つて、それで植えたという。私も 2 度ほど参加させていただきました。初めて行ったときは、すばらしい、いいところだなという思いはあります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

今、遠賀町島津・丸山歴史自然公園のお話が出ましたが、過去に私も観月コンサート行ったことがあります。本当にすてきなところだと思います。

ここの島津・丸山公園と貝塚をちょっと比較してみましたので、少しお聞きください。丸山公園のほうは、まず土地の所有が町です。芦屋の山鹿貝塚は林野庁です。山林の目的も、島津・丸山公園は特にありません。山鹿貝塚は、ご存じのように防風林、保安林です。指定についても、丸山公園のほうは町の指定です。ですから、割と自由度がやや高いです。山鹿貝塚は県の指定ですのでいろいろ許可制が出てきます。

今こういうふうのポイントを見ただけでも差はあるんですけど、実はもっと大きな差があります。それは何かと申しますと、山鹿貝塚は、砂丘上に、砂の砂丘上に貝の堆積層が散在するという貝塚という珍しい遺跡です。地表を固定する植物等がないと、雨、風、それから人為的介入によって地形すら変更しやすい地質になってます。こういうことのため、人骨、土器などの出土する層もまた比較的浅く、地表より 1 メートルもない地点で見つかってます。芦屋の 2、3、4 号人骨は 1.5 メートルぐらいのところに出てきたわけですけど、すなわち地表の影響を受けやすい遺跡です。これまでの発掘面積を集計しても総面積の 10 分の 1 程度で、地下の様相は不明な点が多く、遺跡内に恒久的施設をつくることはなかなか難しい状態です。

今後は、このような特異な条件を踏まえた上で、適切な整備、すなわち文化財保護を大前提にした活用を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

今、おっしゃったような地質の問題とかでもって、それはできなかったんだということなのか。そういうことがあったとしても、林野庁も言いますが、県も、やはり維持管理、維持管理や下草刈りとか枝打ちとか、そういうことについては、やはりこれは営林署がすることではありましようけど、やはり指定された県の指定文化財ですから、ああいうみすばらしい山にはいけませんよ。やはりあそこには縄文人の人骨、いわゆる魂が眠っている、私はそう思うんです。

私は、島津・丸山公園に、もう 5 年ほど観月会に行ってます。そのたびごとに思います。あの山が貝塚で、あのような観月会や、ここにありますが秋は観月会、春は縄文時代の食を再現した蒸し焼き料理会が催され、市民の憩いの場になってます。また、子どもたちの環境教育と歴史教育の場にもなってるんです。そういうところを、ここの狩尾岬と山鹿貝塚を連携した形での遺跡を保存すると。そういう遺跡を保存するというのが、歴史資料館の中で保存するのではなくて、や

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

はりあの山の貝塚で整備して、保存していくというような考え方に立ってほしいと思うんです、ぜひ。

じゃあ、お金はどうなるのかと。お金はやっぱ主体は町がやらなくちゃなりませんでしょう。そういう意味では、県と林野庁と検討会でも開いてやっていただきたい。

その上に 4 番目、本年オープンした夏井ヶ浜公園の現状、そこを見比べているわけですけど。これは左側が今年の私が 4 月ごろ撮った写真です、夏井ヶ浜公園で。愛の鐘とか言ってますけど。右側が四、五日前に撮った写真です。このために約 3,000 万円お金かけてるんです。交付金が 2 つほどあるようですけど。こういうお金を、みんな「何じゃこりゃ、殺風景ですね」町民の人たちも「何かいろいろいいこと言ってたけど」結局、行政主導型で町民は何にも知らされないで、広報に出ただけです。こういうお金を、私は、このような山鹿貝塚の維持管理、環境整備に使ってほしいというふうに思ってます。よろしくお願いします、ぜひ。

どうですか、県と国と町でそういう協議の場を今後持っていかれる予定ですか。

○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

例えば、伐採とかそういのはかなり性質上難しいんですけど、草とかいろいろあります。それから、松の撤去は、まず最初にしていきたいなとは思っております。県とそれから林野庁のほうには強く訴えていきたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

次、4 番目の山鹿地区の埋蔵文化財包蔵地指定地の開発についてということですけど。これも私の散歩コースです。35 年前に芦屋に来たときには、夏井ヶ浜観光道路ちゅうものはなかったような気がいたします。非常にこんもりとした山があって、そして人骨が出るの、山鹿貝塚と、そういう話を聞いて、本当にいいところに来たと。

そして、芦屋町の憲章で、芦屋町憲章では、歴史と文化とか、海を守ってとか、いろいろない言葉が書いてありましたから、すばらしいなというふうに思っていましたけど、もうそれから三十何年、次々と開発されてきております。

そういう意味で、こういう場合に、山鹿貝塚でもそうですけど、そういうふうな夏井ヶ浜一帯の公園、それ以外、芦屋町にもあるでしょう。そういうところの包蔵地指定地に関して、文化財保護委員の方はどういうふうに考えておられるのかなと。一緒に、そういう教育委員会生涯学習

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

課ですか、一緒に同行して、この現状をどうしたらいいのかとかいうような何か会合とか現地を散策されたことはあるんですか。

○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

芦屋町文化財保護委員というのは、芦屋町教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査、審議し、及びこれらの事項に関し、教育委員会に建議するという役割を担っていただいております。年何回か会議を開いている中で、うちのほうが、文化財包蔵地に限らず、例えば資料の貸し出しをすとか、いろんな問題のあったところで委員会を開いていただいて、ご意見をお伺いしております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

実際に 7 人の方がおられますから、教育委員会まさに 4 人。十数名ぐらいで、あの辺を定期的に戻らされてることはあるんですか。

○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

委員会の性質もございますけど、定期的に回るということはやっておりません。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

芦屋町遺跡詳細分布調査報告書が、私、手元にあるわけですけど、この①の平成 8 年、9 年に実施した芦屋町遺跡分布の目的は何かということですけど、読み上げます。ここに書いてありますが、開発事業と文化財保護との調整を図ることを目的としているんです。

質問事項にありますけれど、今山鹿地区の埋蔵文化財包蔵地指定地に際して、大体何カ所あるんでしょう。山鹿地区です。芦屋地区もそうですけど、山鹿地区だけで結構です。これまでに開発した際の町及び事業者数は、また開発件数は何件ですか。質問項目に入れておりますので、よろしくをお願いします。

○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

埋蔵文化財包蔵地での芦屋地区、山鹿地区に何カ所。これは、芦屋地区は 25カ所、山鹿地区は 39カ所になります。引き続き、開発数でございますけど、まず開発事業者数は 4社、開発件数といたしましては 8件、町の開発件数は 1件でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

こういう山鹿地区の埋蔵文化財包蔵地指定地内のところを開発するとすれば、事業者から建築確認申請なり出て、そして教育委員会は、いわゆる試掘をしてもらうようお願いする。費用は芦屋町が負担しますと。そして、それに基づいて試掘をして、試掘の協議をやって、それを県のほうに報告をして、県はそれでもって、これはこの自然文化財保護法という日本の法律ですから、県は国のほうに委託はされておるでしょうけれど、県は協議をした上で試掘した後の開発はするとしても、ちゃんと学芸員なりどなたか立ち会いのもとに開発してくださいと、こういう流れになってます。それでよろしいですか。

○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

それでいいと思います。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

その中であって、開発した町が 1件及び 4社で 8件と。報告をしなかったところがあったんじゃないですか。試掘をしたは、試掘しかしていないのがあったんじゃないんでしょうか。本来は試掘をしなければならないのに試掘をしていない。そういうのがあったんじゃないんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

先ほど報告いたしました 8件につきましては、全て文化財所在に関する試掘調査の依頼、あるいは文化財所在の有無についての照会を受けて全て試掘はしております。軽易なところでは、軽易という表現は適切じゃないかもしれないんですけど、工事にかかる前に向こうのユンボでされるときに立会するとそういう方法をとったこともございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

教育委員会からいただいた資料を見てみますと、1 件ないし 2 件、試掘していないのではないかなと思うのがあります。例えば、芦屋町はあそこの今近代的な工場ができてますよね。あその前に、以前は町の駐車場がありました。今は、それを売却して、その近代的な工場ができてますけど。あの駐車場をつくる時には試掘していないんじゃないですか。

○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

駐車場のアスファルト化というか、それにつきましては、多分、調べてるんですけど、25 年か 30 年前ぐらいじゃないかなというふうに言われてます。そのときは試掘した実績はありません。その時代の、昭和ですから 50 年ぐらいですか。ただ、今回、町が販売するにおきまして、半分くらいしかコンクリートございませんでしたので、残りの半分に対してはユンボを使ってきちっと埋蔵文化財の確認はいたしております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

この試掘について、試掘はしたけれど、ちゃんと県に試掘した結果を報告を適切にやられてましたか。

○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

埋蔵文化財では、民間の場合、法 93 条で、まず照会があつて試掘します。その結果が遺跡があろうとなかろうと、一応それは県のほうに届け出ないといけないようになってます。ただ、うちのほうの、ちょっと私も指導不足で申し訳ないんですけど、遺跡、遺構がなかったら、もうそれを壊すことはないという判断で、県のほうの提出が、書類が一部失念しているところがありました。

以上です。

○議長 横尾 武志君

挙手を。妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

この福岡県文化財の山鹿貝塚にしても、こういう夏井ヶ浜方面の埋蔵地の包蔵地指定地においては、やはり芦屋町の歴史、文化、遺産、遺跡、そういうものを環境整備して、やはり環境教育の場に、そしてそういう芦屋町だけではなくて、財産ですから、そういうものを維持管理しながら、そしてそれを観光資源としてやることも非常に大事だと思うんです。

今、島津・丸山公園はなぜああいう民有地を町が購入したかということ、平成 6 年、7 年ですか、ふるさと創生事業の 1 億円。あれは今芦屋町では芦屋釜の里です。1 億円が、何か 4 億円とか、5 億円かかったとかいうような話ですけど。遠賀町の人たちは、そういう町がかなりのお金で購入したんです、平成 6 年、7 年に。そして、開発から守れということで、町民の皆様、そして特に文化財保護委員会の皆さん、教育委員会、それで買収しております。そして、その後開発しながら、そういう調査をしながら、今はあれだけ立派なものになっておりますけど、10 年以上かけて、あれは山鹿貝塚よりももっともっとひどい山だったようです。それをああいうふうな山にしております。

ぜひ、山鹿貝塚にしても、それから夏井ヶ浜周辺にしても、芦屋町のそういう自然遺産、そういう文化遺産、たくさんあると思うんです。そういう掘り起こしをしながら、そして住民とともに住民参画まちづくりの一環として、芦屋町の将来はどうするんかと、町の発展のビジョンは何なのかと。先ほど、今井議員から言われたように、箱物ばかりではなくて、ここの夏井ヶ浜公園のようにコンクリートで固めてしまうのではなくて、まだやり方があったと思うんです。これも全部あれでしょう、金太郎あめのようにコンサルタントに頼んでやられたとは思っています。こういうやっぱりワークショップを開くなり、あの地域のママさんたちやらおられますから、そういう人たちの声を聞いてやってほしかったなと思ってます。これはもうこの公園は今後どうされるかわかりませんが、芦屋町にとっては最大の汚点の公園じゃなかろうかというふうには私を感じます。

では、最後に行きます。5 番目、芦屋町文書事務取扱について問います。芦屋町文書事務取扱規程の目的、条文だけ読んでいただけませんか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

芦屋町文書事務取扱規程の目的ということで、ちょっと条文を読ませさせていただきます。

この規程は、公文書が町的意思決定であり、かつ町行政の基本であることの重要性に鑑み、文書事務の処理に関する基本的な事項を定めることにより、文書事務の適正かつ能率的な処理を図

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

ることを目的とする。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

ありがとうございます。じゃあ、716 ページの第 18 条を読んでいただけますか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

第 18 条では、文書を起案する者は、起案文書に文書分類表による分類番号及び保存年限を記入しなければならないとなっております。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

ありがとうございます。私は、このお手元に配付しておりますカラーのものの次のページ開いていただければわかりますが、芦屋町公式ホームページで、これは件名、国民宿舎マリンテラスあしや指定管理者終了に伴う次期指定管理者の公募についてというようなことで、開示請求をしてみました。

私は、本来は、この右側のトップページの募集しますという、このホームページのものを知りたかったんです。ところが、こういうふうに本当にこの保存年限、ゼロ年、1 年、5 年、10 年、永年とありますけど、これを、これだけではなくてほかにもとってみました。浜口・高浜町営住宅跡地売却に関する制限つき一般競争入札です。これ、3 回アップをされてます。国民宿舎は 1 回ですけど。それから、船頭町駐車場の公募については 4 回、売却するとか、貸し付けするとか、建て貸しするとかいうことで 4 回起案書ができて、そしてアップされてます。起案書を見たら保存年限が書いてないんですけど、それは今読んでいただいた文章とどういうふうに、どういう指導をなさってるのかなと思うんですけど、いかがでしょう。どういう指導をなさっておりますか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

ホームページの例えば今企画のほうの国民宿舎マリンテラスあしやのホームページが掲載されているのがございます。決裁というものは、左側の決裁文書に載ってるものでございます。この中

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

には、この下にはいろんな資料が載っております。それと右側にあるホームページのトップページとこれは同じように保存していたというわけではございません。

ホームページということは、情報を伝える手段の一つということで、データを保存するという考え方はございません。

ホームページのデータの更新や作成責任者、それから掲載許可及び管理は、各課等の長が行うものということになっております。これは芦屋町のインターネット利用要綱というものがございます。これの第 1 2 条にワールド・ワイド・ウェブの情報管理という規程がございます。この第 1 2 条に、今申し上げましたような各課の長が行うということに掲載しておるものでございます。

ですから、先ほどの公文書とホームページのトップということは別問題だというふうに考えていただければ結構かというふうに思います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

今、私の質問は、この保存年限をほとんどの起案書に 5 年とか、10 年とか、永年とか書かれてないんです。これについて、ずさんであるのではないかとそういうことなんですけど。こういうのを内部規程というんでしょうか、内部規程か何かで指導なさってるんだらうと思うんですけど、どなたが職員に、例えば新人の職員ですか、新採の、こういう指導をなさってると思うんですけど、どなたがされているんでしょう。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

文書事務につきましては、初任者、新人職員が入庁してまいります 4 月、ここに「基本的な文書事務とは」ということで研修を行っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

ぜひ、このずさんな、私はこれを、本来はこれを聞いたかったわけじゃないんですけど、こんなずさんなことで行政の事務処理が行われてるのかなと思って、ちょっとびっくりして質問しております。

それで、第 7 章の保管、保存及び廃棄のところでは、永年、10 年、5 年、1 年、ゼロ年と

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

5 区分になっているわけですが、その内容については細かく 5 年に属するものは七、八項目あります。10 年に属するものは、それから永年というものは 16 項目ぐらいありますが、この福祉関係の起案書は大体何年、保存期間は何年でしょう。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

福祉関係の文書といえども広ろうございますので、その目的とか必要性に応じて保存年限が決まってまいります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

今、この国民宿舎マリンテラスあしやについては公印が押されてますが、町長と副町長の印鑑が見えておりませんが、コピー、コピーを重ねることによって薄くなっているということですので、これは印鑑が押されております。それで、これはもう……。

私がしたかったのは、もうほとんどというか全部甲種なんですけど、次のページ裏のほうを見てみますと、これが 6 月議会で私が一般質問しました 50 床です。特別養護老人ホームの 50 床について、データはもうホームページのデータを削除したから、だから、資料はありませんと。それに対して、私は、起案書をつくる時にそういうデータのそういうトップ、これで言えば前のページのこういうような国民宿舎のようなトップページ的なものもつくったり、資料も添えて、起案書を添えて、担当者、係長や課長や副町長というふうに提示しながら公印をもらっていくのではないんですか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

公文書を出す場合は、当然決裁が終わって公印を押すというような流れになると思います。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

ホームページの場合は、これは先ほども申しましたように、インターネット利用要綱というのがございまして、担当者もしくは係長がこのホームページのトップというものを制作します。制作しましたら、そのそれぞれの各課の長が承認をすると。決裁または承認をすることにな

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

ります。その時点で、ホームページのデータが広報担当課のほうに上がってきます。そこで確認をして、そのままホームページのトップに掲載するというので、先ほどから申し上げますように、ホームページのアップにつきましては、それぞれの所属課の長が決定をしていくということになっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

福祉課に聞きますけども、平成 22 年のこの 50 床のものです。裏側にありますけど、時間がないため町のホームページにより周知を行いますということで、ホームページに掲載することなんですけど。私はどうも、どうでしょう、これホームページに掲載しましたか。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

ここに決裁文がございますけども、この時間がないためと言われるのは、まずこれは広報に掲載する時間がないというふうにご理解いただきたいと思います。

それから、ホームページにより周知を行いますということで、許可を上司から受けておりますので、当然ホームページに掲載されたものというふうに考えております。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

私の友人や知り合いや福祉関係のが、いつもホームページを見ている方がおられます。水巻にも福祉関係の方もおられます。松快園の関係の人もおられます。芦屋町のこの 22 年度の 50 床の特別養護老人ホームのホームページは見たことないなど。それはもう確証はできませんけど、本当に掲載したのかなど。

なぜそんなことをとといいますと、この資料が右側だけしかないんです。これは係長に聞きました。ホームページに載せたものどれですかと。右側のものですと。これですと。吉永さん、課長はデータはもう削除してありませんとおっしゃってましたけど、この課長さんはこれを載せましたということでしたから、私、本当にデータをホームページに載せたんだろうかと疑わざるを得ないんです。

というのが、今言った船頭町駐車場のことでも、浜口・高浜、国民宿舎でも、ちゃんとホームページに掲載されて、しかも起案書をつくるときには、この資料と、この資料と、この資料と、

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

この資料を掲載しますというようなことまで書かれてあるわけ。まあ、芦屋町がホームページに載せましたと言われればそれまでですけども、本当に事実だろうかというふうに疑いを持たざるを得ないと。

一方では、ここに書いてありますけども、起案書が、私が手書きで書いております、5月18日、24日間しかありません。町長意見書を提出、6月29日。何かしら非常に不思議な感じがいたします。

それで、この起案書の乙種と甲種の違いは何ですか。それと、町長が斜線を引かれてますけど、これはなぜでしょう。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

まず、乙種決裁は、私どもにとっては副町長までの決裁になります。それから、甲種決裁というものにつきましては、町長決裁というものに区分されております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

ほとんど町長が決裁されてますけど、じゃあ、副町長が決裁されて、町長はこれについてはもう求めなかったということですよ。町長は知らないことになっているわけでしょうか。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

これは、担当課としまして、事務手続に関するものでございますので、事務のトップでございませ副町長までの決裁として判断して、起案文書を作成したものでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

今度9月、4月の26日でしたか、繰り延べになって、80床が9月以降に再度公募ということで、ぜひ公正な公立でオープンな形で進められていくことを願っております。

私の質問をこれで終わります。

○議長 横尾 武志君

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

以上で、妹川議員の一般質問は終わりました。